



回覧の目次

<お知らせ>

1. 臨時総会のお知らせ（1枚）
2. 旭山公園通地区センターだより（1枚）
～ふれあいフェスティバル
～ピアノ無料貸し

<その他>

1. 職業（自衛官）説明会（1枚）

令和4年9月28日

会員各位

幌西第3分区町内会

会長 前 肇

臨時総会のお知らせ

4月に行われた定期総会において協議事項にあった「パートナーシップ排雪制度を町内全域で実施するための検討について」を受けてその後役員会で検討を重ねてきました。その結果パートナーシップ排雪を町内全域で実施することとし、併せて町内会費の値上げを行うこととする、別添の臨時総会議案書が出来ました。つきましては下記日程で臨時総会を開催することになりましたので議案書をご検討の上、ご参加下さいますようお願い申し上げます。ご多忙の折りとは存じますが何卒ご協力下さいますようお願い申し上げます。

尚、新型コロナの感染に配慮して、3蜜をさけて効率よく行いたいと考えていますのでご協力をお願いします。

記

- ・ 議 題 パートナーシップ排雪と
町内会費の値上げについて
- ・ 日 時 令和4年10月21日（金）
午後7時から8時30分
- ・ 会 場 伏見会館 1階A, B室
南14条西18丁目6-30
電話551-1123

臨時総会議案書

1. 議案

パートナーシップ排雪の実施及び 町内会費の値上げについて	1
---------------------------------	---

2. 資料

(1) 第3分区道路図	3
(2) 札幌市のパートナーシップ排雪制度の内容	4
(3) パートナーシップ排雪制度を 札幌市は見直して下さい	8

【議案】 パートナースhip排雪の実施及び

町内会費の値上げについて

提案内容

1. 令和4年度から町内全域にパートナーシップ排雪を実施し、
2. その排雪費は、当年度分は全額予備費をもって充当する。
3. 令和5年4月1日以降はその費用をまかなう為、当面町内会費を300円とし、不足分は同じく予備費を充当する。
4. 令和7年4月1日以降はその費用をまかなう為、町内会費を400円とします。

提案理由

1. 町内全域の雪による道路状況の障害を除去し、通勤・通学・買い物・通院等日常生活に係る、安全・安心な生活環境を確保しなければならずその取組の一環となる。
2. 配送車両・緊急車両等の年間を通した通行確保をするための雪害対策を行うことができる。
3. 雪による消火栓の埋没防止や冬季の住民の待避避難等の安全を図ることができる。
4. 全市的に町内会単位でのパートナーシップ排雪を進めており、幌西連合町内会でも今17町内会のうち対応していないのは当町内会と隣接する第2分区町内会のみである。現在第2分区町内会も実施すべく準備を進めており、この2町内会が町内全域を同時に実施すると、経済的かつ効率的に運用できる。

上記の理由から当町内会全域を対象としてパートナーシップ排雪を実施したいと考えます。

しかし当町内会は世帯数260で会費は200円/月で全市的にみて世帯数、会費ともに最少の部類に属しているため、年間の収入は約62万円にすぎません。

一方パートナーシップ排雪の住民負担分として町内会の排雪費を見積もると年々上昇しており、令和3年度で約62万円の支出となります。

そこで支出の対応策として町内会費の値上げ幅を可能な限り縮小するとともに、コロナ禍のため生じた予備費の活用を図ります。

現在予備費（予算上）は112万円ですので令和4年度は排雪費全額を予備費で充当します。令和5年4月から町内会費を止むを得ず300円/月とし、令和5年度、令和6年度の排雪費支出の不足分を予備費で補うとすることを提案するものです。

しかし今後市のパートナーシップ制度についての対応如何では令和7年度以降町内会費を400円/月にせざる得ない状況にあります。

ちなみに幌西連町で当町内会と同規模の町内会の町内会費（除雪費含む）の平均は530円/月程度になっています。

町内のパートナーシップ排雪は住民負担金を伴う大きな事業ですが、住民の安全安心な生活をまもるための必要な事業として、町内会全体で支えあうことができる取組をしなければならないと考えます。この仕組みをしっかりと組み立てることにより、より親密な町内会になるのではないのでしょうか。

他方、札幌市は平成3年度の大雪の結果を受けて除排雪に3段階のフェーズ（局面）で対応する案を検討しており、パートナーシップ制度にしても今後どういう位置づけになるのか経過を見ていく必要があります。

町内会活動の円滑な発展のために皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- 今年度の住民負担は当初1km当たり51万6,400円でしたが、実際は多雪のため市の排雪作業の遅れがあり、排雪幅の縮小または残雪厚を20cmにとどめる「7割排雪」になりました。これによって住民負担は7割の1km当たり約32万円になりました。これは例外的な扱いで住民の負担は毎年増加傾向にあり変動もあり、降雪によっても変化するので、先を見通すことはなかなかできませんが毎年上昇すると見なければなりません。
- 第3分区町内会は現在パートナーシップ排雪を一部地域で実施しており、1世帯当たりの負担額は3,500円程度です。
- 町内ではパートナーシップ制度が使える路線延長は1,153m、パートナーシップ制度が使えないとされる路線延長は299mです。

1)幅員6m以上10m未満(3分区単独)	653m	336,948円	(653m×516円/m)
2)幅員6m以上10m未満(2分区隣接)	500m	129,000円	(500m×516円/m÷2)
3)幅員4m以上6m未満(3分区単独)	299m	154,284円	(299m×516円/m)
合計	1,452m	620,233円	
- 町内会には幅員6m未満の道路が299mあります。ここはパートナーシップ排雪ができないとされています。しかしパートナーシップ排雪ができない場合、住民同士の協議に基づいて路線の排雪を民間業者に依頼する場合、路線の代表者に当該年度基準額（令和3年度：516円/m×延長m）の助成をすることを考えています。
- その他運用方針として今後つめていきますが、排雪費の負担のため、駐車場、店舗、事業所等の事業主、管理者から1口3,500円の排雪協力金を依頼する。駐車場は5台まで1口、6台以上2口とする。第2分区町内会が実施しない場合は隣接町内会の住民から、1世帯当たり3,500円/年を集金する。等々の問題があります。

～ メ モ ～

(2) 札幌市のパートナーシップ排雪制度の内容

～札幌市ホームページから

I 概要

1 制度内容 制度の目的

市民要望の高い生活道路の除排雪について、地域の皆様、市、受託業者が、それぞれの役割を分担しながら連携し、生活道路の排雪を実施することにより、快適な冬期生活環境を創出することを目的としています。

2 実施団体の範囲

原則として次の(1)(2)に該当し、営利を目的としないものとします。

(1) 町内会及びこれに準じる組織

(2) 地域の除排雪を行うために設置された組織

3 地域・市・受託業者の役割分担

地域 ・この制度を選択するにあたり、地域の皆様の合意形成が必要です。

・この制度の利用について、申込手続きが必要です。

・作業に係る費用（地域支払額）の支払が必要です。

札幌市 ・申込の受付、費用の積算、決定・完了通知を行います。

・関係機関（警察など）への通知及び届け出を行います。

・作業の指示及び監督・検査を行います。

・作業に係る費用（市負担額）の支払をします。

・排雪時期の調整・決定を行います。

受託業者 ・当該地域の除雪を受持つ企業体を実施します。

・運搬排雪作業（作業水準に基づく機械作業）を実施します。

・作業に係わる安全対策を実施します。

・排雪時期の調整を行います。

4 費用の負担

10m 未満は地域と市の双方が費用を負担するため、地域支払額が発生します。

10m 以上 市が費用の全額を負担するため、地域支払額は原則発生しません。

5 排雪予定日

地域の積雪状況や市の排雪作業全体の工程などを考慮し、市が決定しますが、雪堆積場の状況や気象状況などによっては、決定後であっても変更になることがあります。

6 利用回数 「パートナーシップ排雪制度」の利用回数は、シーズン1回です。

7 対象路線・作業水準 対象路線

市が排雪を行わない道路が対象となります。原則として交差点から交差点の一丁間を最小単位としています。

8 道路幅 排雪幅 残雪厚（路面に残す厚さ）

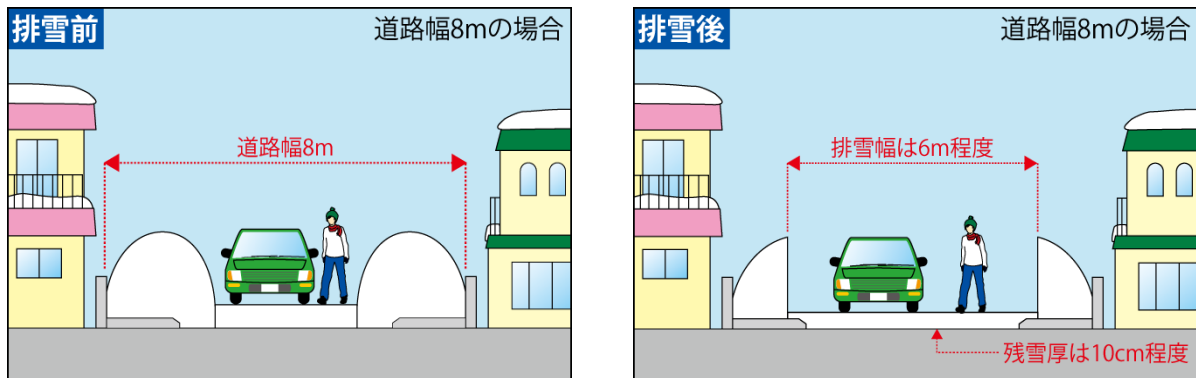
道路幅 8m 以上：排雪幅 6m 程度、道路幅 4m 以上 8m 未満：排雪幅 機械作業で実施可能な幅（最大 6m 程度）、残雪厚はいずれも 10cm 程度

9 地域支払額

令和3年度 地域支払額 1km 当たりの地域支払額 = 516,400 円

地域支払額は市内一律です。

II 作業内容



市が排雪を行わない道路が対象となります。原則として交差点から交差点の一丁間を最小単位としています。
※交差点から 交差点の一丁間が、町内会などの境界や河川等に面しているなど、半断面分の排雪について必要性を感じない場合には、半断面のみの作業が可能となる場合もありますので、土木センター（維持管理課）までご相談ください。狭小や急勾配など、作業が困難であると市が判断する路線は除きます。

作業水準

排雪作業は、下表のとおり道路幅に応じた水準に則り実施します。

気象条件や作業条件若しくは雪出しや駐車車両など、状況によっては作業水準が確保できない場合があります。

道路幅	排雪幅	残雪厚（路面に残す厚さ）
8m 以上	6m 程度	10cm 程度
4m 以上 8m 未満	機械作業で実施可能な排雪幅 （最大 6m 程度）	

交差点から交差点の一丁間が、町内会などの境界や河川等に面しているなど、半断面分の排雪について必要性を感じない場合には、半断面のみの作業が可能となる場合もありますので、土木センター（維持管理課）までご相談ください。

III 住民負担の算出方法

地域支払額

令和3年度 地域支払額【標準断面】

$$1\text{km 当たりの地域支払額} = 516,400 \text{円}$$

地域支払額は市内一律です

降雪量や運搬距離などにより地域間に差が生じないように、1km 当たりの地域支払額は市内一律としています。

地域支払額の算出

設定した排雪量、雪堆積場までの運搬距離を基に、12月単価（燃料費、人件費、機械経費）を使用して排雪に要する費用を算出し、その2分の1を地域支払額としています。

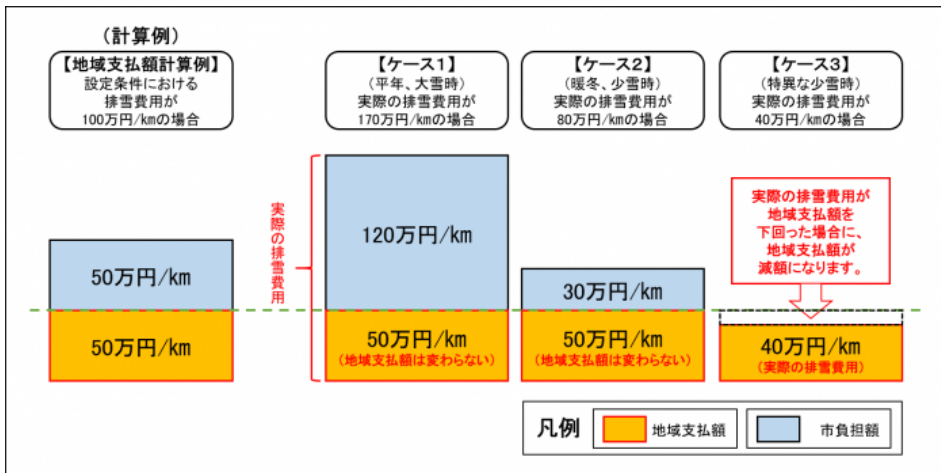
	地域支払額の設定条件	実績の5年平均（H28～R2）
1km当たりの排雪量	1,800 m ³ /km	2,000 m ³ /km
雪堆積場までの運搬距離	3.0km	5.0km

実際の排雪費用から地域支払額を差し引いた額を市が負担するため、排雪量が増えたことなどによる増加費用を請求することはありません。

これは、制度を利用する皆様が、作業完了まで、どのくらいの費用を負担することになるかわからないということがないように、また、制度を利用するかどうかの判断をしやすくするためのものです。

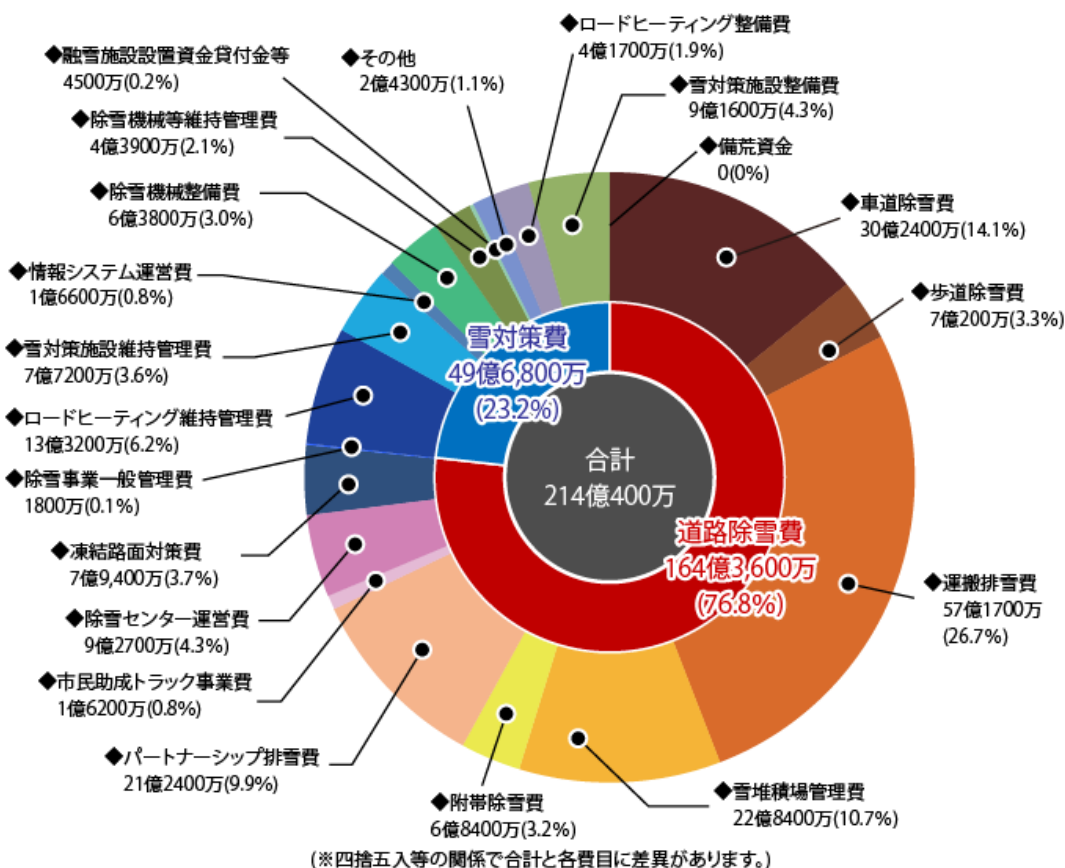
市負担額 = 実際の排雪費用 - 地域支払額（定額）

ただし、実際の排雪費用が地域支払額を下回った場合のみ減額となります。



IV 札幌市の雪対策費予算

～令和3年度予算案から



(3) パートナーシップの排雪制度を札幌市は見直して下さい

令和4年5月札幌市に提出済み

町内会条例の制定はその必要性を認めますが、町内会の実践活動には大変困難な事業への対応があることをご理解下さい。現在、当町内会が町内の全域の路線に延長して実施しようとしているパートナーシップ排雪（以下PS）は、住民世帯等からの公平な徴収は複雑になり、一町内の活動として限界としますので、市の事業として見直しされる様ご検討お願いします。町内会役員として市の事業となった際は他の事業の町内会への助成金等は不要とまで考えております。

PSについて当町内会（245世帯、町内会費200円/月・世帯、町内会事業費600,000円/年）は一部路線0.5kmについて2008年から実施していますが、全域の対象路線1.2kmに延長したいと取り組んでいます。その負担金は60万円（H3年度単価）程度ですが、世帯数の少ない町内会のため新たに200円/月・世帯以上を集めなければなりません。

ここで苦慮しているのは、負担金の多寡ではなく、住民の公平な負担をどう決めるかということです。このことは町内会活動で常に付きまとう課題です。

住民世帯は

1. 町内会加入世帯、未加入世帯
2. 戸建住宅世帯、集合住宅世帯
3. 上記1. 2. で市の市計画排雪路線世帯等
4. 上記1. 2. でPS対象外路線世帯等
5. PS対象路線によって町内会が分かれている世帯等

等に分類される。さらに、駐車場や集合住宅管理者、不在地権者等が加わります。

この様に複雑多岐にわたる居住環境の世帯等から公平と判断される負担金を徴収しなければなりません。

20年近く町内会役員しておりますが、北国の生活するものとして除排雪の対策は避けることができない大きな問題であり、早急な解決が求められています。対応を誤ると住民間にしこりが残りかねません。

PSの費用負担の軽減については、市は選択制の採用等の施策を講じており、感謝しております。当町内会も最初の実証実験に応じましたが、結果としてザクザク路面の発生により不評の意見が多かったため、以降止めております。

排雪に伴う住民負担については、「意見交換会」の結果に見られる通り、毎年上昇するPS費用が町内会費を圧迫するので負担軽減の対策を願う町内会も多くあります。

PSは当町内会会員の試算では、令和3年の当初予算はパートナーシップ路線2,070kmで排雪費21億円強です。一方、市の生活路線はおよそ3,800kmとすると、年1回の排雪に要する費用は約58億円強と見込まれます。従って今年度予算に37億円を上積みすれば可能ではないかと考えられます。勿論、膨大な金額です。しかし北の大都市の快適な冬期生活環境を創出していくために今後、例えば生活環境基準の整備指示を策定するとすれば、その一つとして生活道路の年1回の排雪ということも位置付けできないでしょうか。

私達は当町内会ですでに実施している一部路線を実施する際、安全・安心な街づくりは本来市の責務ではないかと思いつつも、住民には「火災・災害・急患等が発生した時に緊急車両がスムーズに対応する為や住民の避難ができるように、即ち安全・安心な街づくりの為に排雪は不可欠です。全てを行政に任せるのではなく出来ることは自分達でしょう」と説明し、一応の納得はして貰っていると理解はしています。

市の費用の捻出は大変なことですが、市民は今年の降雪状況を見ると、市の除排雪費の増額やさらには地方税（目的税）などの対応にも納得するのではないのでしょうか。

一方、記録的な大雪のため雪堆積場が埋まり、オペレーターなど作業員の不足や高齢化、除排雪の重機やダンプ車等の不足による作業の遅れが報道されました。PSの見直しにより、市の事業となれば受託業者の毎年の恒常的なより安定した業務となり、業者も長期的視野に立ち人材養成や除排雪の重機車両、ダンプ車等の確保に取り組む、充実した除排雪の体制を整えることが出来ると思います。

以上御検討よろしくお願い致します。

ふれあいフェスティバル

11月1日(火)~11月3日(木・祝)

ステージ発表

展示発表

11月3日(木・祝) 定員 100人 無料
※上履き、外靴を入れる袋をご持参ください。

●ステージ発表

【1部】サークル発表

【時間】10時～

チアダンス・コーラス・オカリナ・楽器演奏他

【2部】札幌ジュニアジャズオーケストラ

幌西小学校合唱団

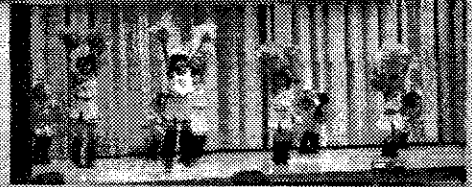
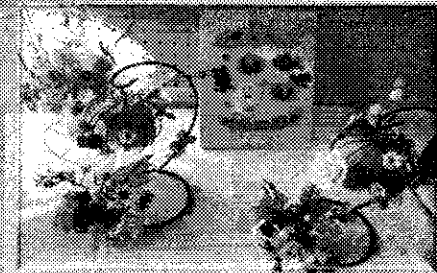
【時間】12時30分～

11月1、2、3日(火、水、木) 9時～21時
3日はステージ発表終了まで
絵手紙・フラワーアレンジメント・書道・手編み他

参加
無料

表千家お点前

お茶と和菓子でほっと一息いれませんか
11月1日(火) 13:30～ 30人(先着)

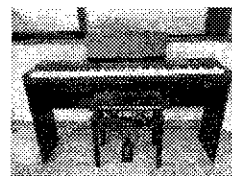


※11月3日(木・祝)は一般車両の駐車ができません。公共交通機関をご利用ください。

※来館の際は、朝の検温・マスクの着用・消毒、手洗いに協力をお願いいたします。

YAMAHA DIGITAL PIANO P-123・125(2台)

ピアノ無料貸し



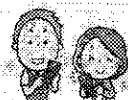
お部屋を借りて練習しませんか

貸室を借りていただくと無料で電子ピアノをお貸しします

詳しくは、事務室 ☎ 520-1700 まで

講座のご案内

自分の機種で学ぶ スマホ・タブレット講座



自分の機種でスマホやタブレットの基本操作などを学びます。ぜひ、この機会に参加してみませんか。

日時/11月25日・12月5日・9日 金曜日(全3回)
10時~12時

場所/旭山公園通地区センター2階 集会室 AB

定員/16名 対象/15歳以上(中高生を除く)

費用/受講料:2,000円・教材費:500円

持ち物/スマホまたはタブレット・筆記用具

講師/北海道ITセンター札幌校 校長 相原 真人

カリキュラム(予定)

11月25日 (金)	タブレット・スマホには Android と IOS の 2 つ があります。 面倒な文字入力は不要!音声検索してみよう。
12月2日 (金)	お得に使おう!料金プランのしくみ。 美しい人はさらに美しく!カメラ撮影のコツ
12月9日 (金)	Gって何??? データ回線のしくみ 旅先でも名所へスイスイ!地図アプリの使い方

申込受付は11月11日(金)9時~17時に電話または窓口で先着順に受付します。定員に達するまで受付します。申込が著しく少ない場合は中止。また新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります

おうち時間を豊かに!

手作りアロマスプレー体験講座



アロマの基本を学び、好きな香りでアロマスプレーを作ります。お部屋やマスクに癒しの香りを!

日時/11月30日(水) 10時30分~12時30分

定員/10名

対象/15歳以上の女性の方(中高生を除く)

費用/受講料500円 教材費500円

持ち物/筆記用具

講師/AEJ アロマセラピーインストラクター 細川 陽美



申込受付は11月15日(火)9時~17時に電話または窓口で先着順に受付します。定員に達するまで受付します。申込が著しく少ない場合は中止。また新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります

お問い合わせ

旭山公園通地区センター
中)南9条西18丁目1-32
電話 520-1700

職業(自衛官)説明会



日にち	時間	会場
10月8日(土) ~ 12月18日(日) (ご希望される日)	10時~ 16時 (基準)	札幌市中央区大通西5丁目8 昭和ビル9F (地下鉄大通駅1番出口直結) 札幌大通募集案内所

国家を守る、公務員

説明会予約QRコード



事前予約を受け付けておりますが、
当日参加申し込みも可能です。
自衛隊に興味のある方、話を聞いて
みたい方のご参加をお待ちしております！

ご来場の際は 感染症対策のため、検温・マスクの着用と
手指の消毒のご協力をお願いいたします。

Zoomによる個別説明も随時受付中！

- 対象 自衛隊に興味がある33歳未満の方及びその保護者
- 予約方法 下記の申し込みフォームまたはQRコードからお申し込みください。
- 申込締切 希望日の2日前まで(最終開催日9月30日金)
- 申込フォーム <https://mail-to.link/m8/3twqd2>



お問合せ

自衛隊札幌地方協力本部
北部地区隊

TEL: 011-511-9136

